

第 2 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

令和7年4月21日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

令和7年4月21日(月曜日)

午前9時59分開議

午前11時24分閉会

本日の会議に付した事件

令和7年度主要事業等の説明

出席委員(8人)

委員長 中村 亮彦
副委員長 前田 敬介
委員 池田 和貴
委員 西 聖一
委員 渕上 陽一
委員 増永 慎一郎
委員 橋口 海平
委員 堤 泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

公室長 深川 元樹
政策審議監 阿南 周三
危機管理監 鳥井 薫順
国際・くまモン局長 櫛本 麻理
政策調整監 中川 太介
秘書課長 田浦 貴久
広報課長 大谷 智子
危機管理防災課長 井上 雄一朗
国際課長 吉仲 範恭
くまモン課長 山田 崇

総務部

部長 千田 真寿
理事兼県央広域本部長
兼市町村・税務局長 橋本 誠也
総括審議員兼政策審議監 坂野 定則
総務私学局長 工藤 晃
人事課長 寺本 和央

首席審議員兼財政課長 元田 啓介

県政情報文書課長 大石 顕寛

総務厚生課長 帆足 朋和

財産経営課長 有田 知樹

私学振興課長 松村 加奈子

首席審議員兼市町村課長 藤由 誠

消防保安課長 楠 ゆみ子

税務課長 内村 秀之

企画振興部

部長 富永 隼行

理事

(デジタル戦略担当)

兼デジタル戦略局長 阪本 清貴

理事

(球磨川流域復興担当)

兼球磨川流域復興局長 府高 隆

総括審議員兼政策審議監

兼地域振興

・世界遺産推進局長 柴田 英伸

土木技術審議監 有働 人志

首席審議員兼企画課長 受島 章太郎

首席審議員

兼地域振興課長 若杉 久生

阿蘇草原再生

・世界遺産推進課長 吉田 二浩

交通政策課長 牧野 記大

空港アクセス鉄道

整備推進課長 宮原 尚孝

統計調査課長 上野 成也

デジタル戦略推進課長 大村 克之

システム改革課長 四方田 亨二

球磨川流域復興局政策監 甲斐 奈美枝

出納局

会計管理者兼出納局長 野中 眞治

会計課長 小夏 香

管理調達課長 阿南 秀二

人事委員会事務局

局長 城内 智昭

公務員課長 森 亮 子
監査委員事務局

局長 井 藤 和 哉
監査監 石 井 利 幸
監査監 天 野 誠 史
監査監 河 野 秀 明

議会事務局

次長兼総務課長 鈴 和 幸
議事課長 下 崎 浩 一
政務調査課長 坂 本 誠 也

事務局職員出席者

議事課課長補佐 吉 村 修 一
政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前9時59分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任いただきました中村でございます。

今後1年間、前田副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。

続いて、前田副委員長から挨拶をお願いします。

○前田敬介副委員長 さきの委員会で副委員長に選任いただきました前田でございます。

今後1年間、中村委員長を補佐し、一生懸

命円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

各委員の皆様、そして執行部の皆様、御協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 今回は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、深川知事公室長から、役付職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（知事公室長～政務調査課長の順に自己紹介）

○中村亮彦委員長 ありがとうございます。1年間このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

まず、主要事業等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、知事公室から順次説明をお願いします。

○中川政策調整監 知事公室付でございます。

5ページをお願いいたします。

1の重要政策調整事業は、知事によるトップマネジメントを補佐し、県政の重要課題等に必要な調査等を行う事業でございます。

2の新聞クリッピング事業は、新聞記事に

掲載される県政運営に関する情報収集に要する経費でございます。

知事公室付は以上です。

○田浦秘書課長 秘書課でございます。

6ページをお願いいたします。

主要事業として秘書課の管理運営を上げてございますけれども、これは、二役のサポートを行うものでございまして、具体的には、二役の旅費等の経費でございます。

秘書課は以上でございます。

○大谷広報課長 広報課でございます。

7ページをお願いいたします。

1の広報事業でございますが、テレビ、ラジオ、広報紙、新聞、電子媒体、SNSにより、県内外に向けて県の施策や魅力などを発信するための事業を実施いたします。

また、(6)の世界に開かれた熊本広報事業は、新規事業としまして、関係各課と連携し、台湾等の海外において、現地メディアやSNS等の活用により、外国人向けに情報発信をし、本県の認知度向上、イメージアップを図るものです。

下の2、報道・広聴事業等でございますが、記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する提言や意見を県政へ反映していく広聴事業等を実施いたします。

なお、広聴事業のうち、知事が県内市町村に出向き、県民と直接対話を行うお出かけ知事室は、昨年度は県民対話事業として実施しておりましたため、新規の扱いとしております。

広報課は以上です。

○井上危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

9ページをお願いいたします。

当課では、危機管理防災体制の充実強化の

ため、各種事業を実施いたします。

まず、(2)の防災対策費及び総合防災訓練実施事業費では、防災会議や総合防災訓練を実施いたします。

(4)地域防災力強化事業では、地域防災リーダーとなる防災士の育成や自主防災組織の活動支援などを行います。

(6)防災センター展示・学習室運営事業では、本県の自然災害の経験や教訓を伝える防災センター1階の展示・学習室を運営いたします。

(9)九州広域防災拠点強化整備事業では、南海トラフ地震を想定した訓練の実施など、広域応援の体制確保を図ります。

10ページの(11)防災情報通信基盤整備事業では、衛星通信設備の整備及び防災行政無線設備の浸水対策を実施いたします。

危機管理防災課は以上です。

○吉仲国際課長 国際課です。

11ページをお願いします。

1、国際交流等の推進でございます。

本県と姉妹提携関係にある地域などを対象に、国際交流や国際貢献を推進するほか、知事のトップセールスによる本県の認知度向上や経済交流促進を図ってまいります。

説明欄、(1)姉妹友好交流事業は、相互理解を促進し、民間を含めた幅広い国際交流活動の実現を図る事業でございます。

(2)海外戦略トップセールス事業は、知事のトップセールスにより、インバウンド促進や海外路線誘致等、戦略的に海外展開を行う事業でございます。

次に、12ページ、2、多文化共生社会の推進でございます。

地域住民と在住外国人が共に安心して生活できる多文化共生社会の実現を目指し、県民に向けた多文化共生意識の醸成や関係機関との連携促進を図ってまいります。

説明欄、(1)熊本県外国人サポートセンタ

一運営事業は、在住外国人や地域住民からの生活全般に係る相談のワンストップ窓口として、多言語対応の外国人サポートセンターを運営する事業でございます。

(2)市町村多文化共生伴走型支援事業は、多文化共生に対する関心は高いものの、具体的な解決策に悩む市町村にコーディネーターを派遣し、伴走支援するとともに、モデルとなる市町村を生み出し、横展開を目指す事業でございます。

国際課は以上です。

○山田くまモン課長 くまモン課でございます。

13ページをお願いいたします。

1のくまモンの使用許可及び管理運営でございます。

説明欄、(1)は、くまモンのイラスト利用許諾事務の委託事業、(2)は、県内外でのイベント等にくまモン隊を出動させる経費でございます。

次に、2のくまモンを活用した情報発信及びプロモーションでございます。

説明欄、(1)くまモン活用熊本PR事業は、くまモンの人気を生かし、誕生祭など、県内外でのイベント開催やSNS等で熊本の魅力を発信する事業でございます。

(2)くまモン海外プロモーション推進事業は、くまモンの海外出動や海外向け動画制作配信など、海外プロモーションを行う事業でございます。

(3)くまモン世界展開推進事業は、新規事業となります。海外における熊本ファン拡大及び熊本の認知度向上のため、くまモンワールドツアーを開催するなど、より一層のくまモンの世界展開を図る事業でございます。

14ページをお願いいたします。

3のくまモンランド化構想の推進でございます。

説明欄、(1)くまモンランドプロモーション

ン事業は、こちらも新規事業となります。

くまモンと熊本の魅力をセットにした効果的なプロモーションを行い、国内外での熊本ファン拡大及び県内への誘客を図る事業でございます。

くまモン課は以上になります。

○寺本人事課長 人事課でございます。

15ページをお願いします。

1の「くまもと新時代」の実現に向けた組織体制の整備及び人材の確保についてでございます。

(1)の組織体制の整備につきましては、総合戦略に基づく取組を力強く推進していくために必要な組織体制を整備してまいります。

また、複雑・多様化する行政需要に対応していくため、既存の組織体制の見直しに加え、業務の効率化や職員の働き方の見直しを進めてまいります。

(2)の人材の確保につきましては、昨年度策定しました定員管理の基本方針に基づき、半導体関連産業の集積に関する取組強化などの新たな行政需要に対応するため、令和10年度までの4年間において、定員管理方針に定めた職員目標数を維持することとし、多様な手法による人員の確保、採用を進めてまいります。

下のページ、2の勤務環境の整備と健康管理については、県政の重要課題に継続して対応できるよう、職員一人一人が働きやすい勤務環境を整備するとともに、長時間勤務を縮減することにより、職員の心身の健康を確保してまいります。

(1)の勤務環境の整備につきましては、勤務時間をずらすことができる特例勤務や時差出勤、また、在宅勤務の活用など、多様な働き方を実現できる職場づくりを推進してまいります。

あわせて、男性職員の育休取得を促進するハッピーシェアウィークスの取組や育休サポ

ート職員の任用など、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境を整備してまいります。

(2)の健康管理につきましては、職員の心身の健康を維持するため、全庁的な業務改善の取組や所属内の業務量の平準化、勤務間インターバルの確保などにより、長時間勤務の縮減を図ってまいります。

また、パワハラ、セクハラなどに加え、カスタマーハラスメントを含め、あらゆるハラスメントについて、相談体制や研修の充実などを行い、その防止に努めてまいります。

人事課は以上です。

○元田財政課長 財政課でございます。

17ページをお願いいたします。

改めまして、今年度当初予算の概要でございます。

予算編成の基本的な考え方につきましては、繰り返しになりますけれども、昨年12月に策定しましたくまもと新時代共創基本方針を踏まえまして、各分野の施策を力強く推進あるいは加速するような編成を行ってきたところでございます。

当初予算の特色につきましては、この基本方針にも掲げております4つの柱、1つ目「こどもたちが笑顔で育つ熊本」、2「世界に開かれた活力あふれる熊本」、3「いつまでも続く豊かな熊本」、4「県民の命、健康、安全・安心を守る」、この4点に沿って予算も集計しております。

この結果、17ページ、下段になりますけれども、今年度の当初予算につきましては、昨年の肉づけ予算比につきましては113億5,200万円の減、8,447億9,700万円を計上したところでございます。

下の18ページをお願いいたします。

過年度の当初予算規模の推移を入れております。

一番右側が今年度当初予算でございますけ

れども、熊本地震ですとか、令和2年7月豪雨等の対応もありまして、予算高い時期ございましたけれども、7年度当初予算につきましては、過去6番目の高さという状況でございます。

最後、参考の2で財政調整用4基金残高の推移を入れておりますけれども、7年度につきましても、例年と同様、約80億円を確保するという形で予算編成を行ったところでございます。

財政課は以上でございます。

○大石県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

19ページをお願いいたします。

1の行政文書の適正な管理につきましては、条例に基づきまして、行政文書の適正な管理等を図ります。また、文書管理システムを活用して、庁内の電子決裁等を推進してまいります。

2のDXによる行政文書管理の効率化につきましては、調査業務により、電子文書を総合的、効率的に管理する仕組みの構築を検討いたします。

3の情報公開・個人情報保護の推進につきましては、条例及び法律に基づきまして、開示請求等に係る各所属への助言を行うほか、情報プラザ等による県政情報の提供を行います。

4の熊本県立大学への支援につきましては、県立大学が業務を確実に実施できるよう、財源の一部として、運営費交付金を交付します。通常の業務運営に必要な経費に加えまして、(1)から(4)に掲げております経費を交付いたします。

なお、(4)の大規模修繕に要する経費は、空調設備の更新に係るものでございます。

県政情報文書課は以上です。

○帆足総務厚生課長 総務厚生課でございます

す。

20ページをお願いいたします。

1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化を図るために、諸手当認定、旅費、報酬事務等の集中処理を行っております。集中処理の対象事務及び対象期間は、資料に記載のとおりです。

2の職員の健康支援でございますが、心と体の健康管理として、各種の健康診断やストレスチェックをはじめ、その結果に基づく事後指導等を実施しております。

また、長時間勤務による健康障害の防止やメンタルヘルス対策のため、産業医による所属長への助言指導や職員への面接による保健指導などを実施しております。

総務厚生課は以上です。

○有田財産経営課長 財産経営課です。

21ページをお願いいたします。

上段の県庁舎等の保全及び維持管理については、県庁舎、地域振興局などの庁舎の清掃や保守点検、光熱水費などに加えまして、カスタマーハラスメント対策として、固定電話に通話録音装置を導入する経費を計上しております。

下段の県有財産の適正管理及び有効活用につきましては、熊本総合庁舎跡地や熊本土木事務所跡地などの県有財産の利活用や県有建築物の長寿命化対策に要する経費を計上しております。

財産経営課は以上です。

○松村私学振興課長 私学振興課でございます。

22ページをお願いします。

1の私立学校の運営支援についてですが、(1)の私立高等学校等経常費助成費補助は、私立学校の教育条件や経営健全性の維持向上のため、教員の人件費や教育研究経費等の経常的経費を助成するものです。

2の私立学校の生徒・保護者の経済的負担軽減についてですが、(1)の私立高等学校等就学支援金事業は、私立高校生等の授業料負担軽減のため、保護者の所得に応じ、授業料負担を支援するものです。

3のグローバル社会で活躍できる人材の育成についてですが、(1)の国際教育支援事業は、半導体関連工場の進出等に伴い、外国人生徒を受け入れるための環境整備に取り組む私立学校に対して助成するものです。また、海外進学留学に総合的に対応できる支援体制を整備するものです。

4の宗教法人法に基づく事務の適正な遂行についてですが、(1)の宗教法人指導事務費は、法に基づく認証事務等の適切な遂行及び不活動宗教法人対策の取組を進めるものです。

私学振興課は以上です。

○藤由市町村課長 市町村課でございます。

23ページをお願いいたします。

項目1の市町村行の財政基盤の強化のうち、(1)広域本部・地域振興局政策調整事業は、広域本部、振興局の判断で各地域の課題解決に向けた取組を迅速かつ機動的に行えるよう、枠予算として各350万円を措置しているものでございます。

(2)の権限移譲事務市町村交付金は、県からの権限移譲事務、例えば、パスポートの発給ですとか、農地転用許可等になりますが、これらを担う市町村に事務経費相当分の交付金を支給するものでございます。

(3)の市町村行政サービス維持向上支援交付金は、人口減少や公共施設の老朽化等、これを長期的かつ客観的なデータを用いて見える化した上で、これらを基礎に、将来にわたり安定的な行政サービスを提供するための体制の維持や強化の方策を検討、実施する市町村を支援するため、その事務経費等の一部を交付金として支給するものでございます。

(4)市町村との人事交流の促進は、県と市町村双方の人材育成や連携強化を図るための人事交流経費となっております。

項目2、選挙の執行の(1)参議院議員選挙費は、来る7月に任期満了を迎える参議院議員選挙事務の執行に係る投開票経費の市町村への交付金、また、候補者ポスターに係る選挙公営費など、全額国費の選挙運営費となっております。

選挙管理委員会として、周知啓発も含めた選挙事務の適正な執行を図ってまいります。

市町村課は以上でございます。

○楠消防保安課長 消防保安課でございます。

24ページをお願いします。

1の防災消防ヘリによる防災体制の充実・強化は、防災消防航空隊の活動及び防災消防ヘリコプターの安全運航のため、体制の確保及び機体の維持整備を行うものです。

2の消防力強化の推進は、消防を取り巻く環境変化に対し、必要な水準を確保するため、消防団員の加入促進など、市町村の消防体制強化を推進するとともに、消防本部の消防指令共同化の取組を支援するため、交付金の支給を行うものです。

3の救急安心センターの運営は、急なけがや病気をした際に、医療機関受診の必要性等を助言する電話相談窓口、シャープ7119について、24時間対応できるよう体制を拡充し、県民の安全、安心等につなげます。

4の消防学校の機能強化は、消防職員等の教育訓練環境の充実及び大規模災害等への対応強化を図るため、消防学校の本館及び寄宿舎の整備等を行うものです。

消防保安課は以上です。

○内村税務課長 税務課でございます。

25ページをお願いします。

項目1、県税収入の確保ですが、令和7年

度県税収入は、都道府県間で清算される地方消費税を除き、昨年度当初予算から120億円増の約1,448億円と見込んでおります。

都道府県間による清算後の地方消費税の額は、昨年度比43億円増の約921億円を見込んでいます。

税込確保に向け、適正かつ公平な賦課徴収に取り組みます。

項目2、ふるさと納税の取組展開です。

ふるさと納税で寄附してくださった方々へのフォローアップにより、本県への継続的な支援につなげ、県産品の魅力を発信し、新たな寄附者の獲得を図ります。

また、最後の行、体験型返礼品とは、例えば宿泊券や旅行券などがございますが、こうした返礼品を活用し、熊本への人の流れの加速化を目指してまいります。

税務課は以上です。

○受島企画課長 企画課でございます。

26ページをお願いします。

1の知事会等活動費は、全国知事会、九州地方知事会での広域的な課題についての協議や国への施策提言などの取組を行うものでございます。

2のSDGs推進事業は、SDGsに積極的に取り組みます企業などを見える化する県の登録制度の運用を行うとともに、取組のさらなる質の向上を目指しますくまもとSDGsアワードを実施するものでございます。

3の企業版ふるさと納税マッチング促進事業は、企業版ふるさと納税制度の寄附獲得に向けました県外企業への働きかけを行います委託事業でございます。

4の大阪・関西万博自治体催事出展事業は、今年9月の九州7県合同での大阪・関西万博への出展事業になります。

共通ブースでは、九州の魅力を発信いたしますとともに、本県ブースにおきましては、阿蘇の魅力、世界的な価値を発信、草原の維

持再生及び世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図るものでございます。

5の国家戦略特区推進事業につきましては、熊本県では、昨年6月に産業拠点形成を目的といたしました特区指定を受けておりますが、今後、ほかの区域で実施しておられます取組の横展開や新たな規制改革などにつきまして国への提案を行うなど、本県の産業競争力強化や地方創生を推進するものでございます。

企画課は以上です。

○若杉地域振興課長 地域振興課でございます。

27ページをお願いします。

1の移住定住の促進は、移住相談窓口の設置やSNS等を活用した情報発信など、本県への移住、定住の促進等に要する経費です。

2のくまもと未来づくりスタートアップ事業は、地域団体や市町村等による地域活性化の取組への支援や地域未来創造会議の議論等を踏まえた市町村支援、広域本部、地域振興局による地域振興の推進等に要する経費です。

昨年度までの地域づくりチャレンジ推進事業の内容を引き継ぐとともに、地域未来創造会議を踏まえた支援事業を追加しております。

3の地域未来創造会議は、市町村との連携を強化し、地域ごとの個性ある経済振興を推進するため、地域未来創造会議を設置し、市町村等と地域の未来像を共に描き、地域振興、経済振興、観光振興を推進するものです。

4の水俣・芦北地域の振興の(1)「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水俣病特措法の救済措置の方針を踏まえ、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりの実現に向けた市町村の取組の支援等を行うものです。

(2)水俣・芦北地域重点施策課題解決推進事業は、第七次水俣・芦北地域振興計画における市町村の重点施策について、計画期間内の課題解決に向けた市町村の取組の支援等を行うものです。

28ページをお願いします。

5の御所浦・湯島地域の活性化推進の(1)御所浦地域活性化推進事業は、宿泊型マラソン大会等の観光の目玉づくりや空き家を活用した移住促進等の取組を支援するものです。

(2)湯島活性化推進事業は、峯公園の環境整備や商店等の生活基盤整備等を支援するものです。

6の被災住宅移転促進宅地整備受託事業は、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨村の住民等の移転先となる同村渡地区の避難路整備等について、県が同村から受託して実施するものです。

地域振興課は以上です。

○吉田阿蘇草原再生・世界遺産推進課長 阿蘇草原再生・世界遺産推進課でございます。

29ページをお願いします。

1の阿蘇の草原再生です。

(1)阿蘇草原再生事業は、野焼き後継者の育成や放棄地及び野焼き継続が困難な牧野における野焼き再開、継続支援を行うものです。

(2)持続可能な草原維持システム構築推進事業は、阿蘇の草原を将来世代へ継承するため、野焼きの担い手や資金の確保、ICT等の活用による作業の省力化などの取組への支援を行うものです。

2の世界文化遺産登録推進事業は、阿蘇の世界文化遺産登録に向けた取組や県内の既に登録されている遺産の保全と活用を推進するものです。

阿蘇草原再生・世界遺産推進課は以上です。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。

30ページをお願いいたします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、地域の公共交通ネットワークを維持、確保いたしまして、県民生活を支えるために、鉄道、路線バスなどの地域の実情に応じた取組について、国、それから沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

主な取組といたしましては、(1)から(5)に掲げておりますけれども、このうち(5)の渋滞解消推進といたしまして、昨年度、県、それから熊本市職員で試験的に実施いたしました時差出勤などの通勤行動の変容を図る取組につきまして、今年度は民間企業などへの取組を拡大して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、2の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、並行在来線である肥薩おれんじ鉄道の安全、安定的な運行のために、鉄道基盤の整備、それから維持に関する費用につきまして、沿線市町と鹿児島県と連携をして支援を行うものでございます。

3の鉄道災害復旧支援事業につきましては、令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けましたくま川鉄道の災害復旧に係る費用の支援を行うものでございます。

続いて、31ページをお願いします。

上段の4、阿蘇くまもと空港関連事業につきましては、阿蘇くまもと空港の拠点性、それから利便性の向上を図るため、国内線、それから国際線の新規路線の誘致活動ですとか既存路線の維持、また、利用促進などを行っていくものでございます。

主な取組としまして、(1)から(3)に掲げてございますけれども、空港の運営会社である熊本国際空港株式会社や関係機関と連携をいたしまして、国内線、それから国際線ネットワーク強化、それから利用促進に努めてまいります。

最後に、5の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持されるよう、機体整備に係る費用を地元市町と連携して支援するとともに、利用促進協議会を中心に利用促進に取り組むものでございます。

交通政策課は以上でございます。

○宮原空港アクセス鉄道整備推進課長 空港アクセス鉄道整備推進課でございます。

32ページをお願いいたします。

1の阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備調査検討事業は、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善を図るため、空港アクセス鉄道の事業化に向け、具体的な鉄道の設計検討等に取り組むものでございます。

2の熊本都市圏鉄道ネットワーク強化推進事業は、JR豊肥本線の混雑緩和や、自家用車から公共交通への利用転換による周辺道路の渋滞解消などを図るため、JR豊肥本線の輸送力強化による効果等について調査検討を行うものでございます。

空港アクセス鉄道整備推進課は以上です。

○上野統計調査課長 統計調査課でございます。

33ページをお願いいたします。

1の委託統計調査の実施でございますが、国から委託を受け、5年に1度の周期調査である国勢調査をはじめ、来年度実施します経常調査に取り組みます。

(1)の①令和7年国勢調査は、10月1日を基準日として、日本に住む全ての人と世帯を対象とした最も重要な調査でございます。統計調査員の活動を含む調査の円滑かつ確実な実施のため、国、市町村と連携した広報等に取り組んでまいります。

②令和8年経済センサス・活動調査準備業務は、令和8年6月1日を基準日として、企業や事業所の経済活動の状態を明らかにする

もので、今年度は、実施に向けた市町村を対象とする説明会の開催など、準備業務に取り組んでまいります。

(2)の経常調査は、労働力調査など、記載の6調査を本年度も実施します。

下のページの2の県単独調査等の実施でございますが、推計人口の調査や県民経済計算等加工統計の作成及び統計資料の刊行、ホームページ等での情報提供を行います。

また、(1)令和7年度、新規の統計データ利活用推進事業においては、県民、事業者、職員が利活用しやすいデータ提供体制を整備するため、誰もがインターネット等を通じて容易に利用や加工等ができるよう、公表用データの在り方やオープン化の手法を検討し、統計データのオープンデータ化を促進します。

統計調査課は以上です。

○大村デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

35ページをお願いします。

まず、1の電子自治体推進事業は、県と市町村が共同利用している電子申請受付システム等の運用、管理を行うものでございます。今年度、11のシステムを共同で運用しております。

2の行政デジタル化推進事業は、県の行政手続のオンライン化や市町村のデジタル化を推進するため、民間デジタル人材の派遣や職員研修等を行うものでございます。

3のくまもとDXグランドデザイン推進事業は、県内のDX推進のため、くまもとDX推進コンソーシアムの運営や企業間のマッチング機会の創出等を行うものでございます。

4のデータ連携基盤構築等推進事業は、官民のデータを連携し、新たなサービスや事業の創出につなげるため、熊本データ連携基盤の運用や民間企業等と連携したデータ活用事例の創出を行うものでございます。

5の相良村情報通信基盤整備支援事業は、新規事業でございますが、相良村の振興を図るため、相良村の情報通信基盤の高度化及び民設民営化に対する支援を補助金で行うものでございます。

デジタル戦略推進課は以上でございます。

○四方田システム改革課長 システム改革課でございます。

36ページをお願いします。

まず、1の庁内情報基盤管理運営事業は、職員用パソコンの調達、保守、それから職員が利用しているメールや会議室予約などの情報システムの運用管理を行うものでございます。

今年度は、職員用パソコンで使用しているウインドウズやワード、エクセル等のオフィスというソフトがサポート期限の到来を迎えるため、アップデートを行うこととしております。

2のICTを活用した働き方改革等推進事業は、オンライン会議やテレワークシステムなどのICTツールを活用し、働きやすい職場環境づくりに向けた取組を継続して進めるものです。また、このICTツールを効果的に活用し、業務の効率化、ペーパーレスのさらなる推進を図ってまいります。

3の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速回線で接続する熊本県総合行政ネットワークの監視、保守等を行い、業務の基盤となる庁内ネットワークの安定運用を図るものでございます。

今年度は、業務効率化や働き方改革のさらなる推進のため、職員用パソコンを庁外でもそのまま利用できるようにするためのシステム構築設計を行います。

システム改革課は以上です。

○甲斐政策監 球磨川流域復興局でございま

す。

37ページをお願いいたします。

1の令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興の推進は、令和2年7月豪雨災害からの復旧、復興に向けた取組を推進するものです。

主な取組として、(1)復旧・復興プランの推進と進捗管理、(2)流水型ダムを含む緑の流域治水の推進、(3)被災地域のまちづくりと集落再生支援、(4)球磨川リバーミュージアム構想の推進、(5)人吉・球磨地域の経済活性化、雇用機会創出の取組支援等でございます。

2の球磨川流域復興基金交付金は、球磨川流域復興基金等を活用しまして、被災者の生活支援、地域コミュニティー施設等の復旧等、市町村の取組を支援するものです。

3の五木村・相良村の振興は、五木村振興推進条例に基づき、国、県、村の3者で村の新たな振興に向けた取組の迅速かつ着実な推進を図るものです。また、相良村について、村の振興に向けた県の取組の推進を図るものでございます。

球磨川流域復興局は以上です。

○小夏会計課長 会計課でございます。

38ページをお願いいたします。

項目の1から3につきましては、会計事務の適正な執行の確保、総合財務会計システムの安定的な管理、また、県公金の確実な保管及び運用につきましては、これまで同様に、しっかりと行っていくという内容でございます。

4の新総合財務会計システムの構築は、行政手続におけるペーパーレス、キャッシュレス等を推進するための新しい財務会計システムの構築を行うものでございます。

会計課は以上でございます。

○阿南管理調達課長 管理調達課でございます。

39ページをお願いします。

1の物品の適正な出納及び管理は、職員研修や会計事務検査等を行うものです。

2の適正な入札契約事務及び物品の集中調達の推進は、各所属を支援するため、競争入札参加資格の審査を行うとともに、電子入札システムにより、入札、開札業務を一元的に行うものです。

また、事務の効率化を図るため、本庁における全ての物品、出先機関の一定額以上の物品について、当課で一括して調達するものです。

3の公契約条例推進事業は、令和5年4月に施行しました持続可能な社会の実現に寄与する熊本県公契約条例の取組を推進するための広報費などがございます。

管理調達課は以上です。

○森公務員課長 人事委員会事務局でございます。

40ページをお願いします。

1の採用試験事務ですが、今年度を実施します県職員等の採用試験について、採用職種及び採用予定人数を記載しております。

41ページをお願いいたします。

2の「県庁のしごと」魅力発信事業につきましては、激しい人材獲得競争が続く中で、県職員を志望する方々を増やすことを目的として、県庁で働く魅力を積極的に発信するものでございます。

3の公平審査事務につきましては、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分に関する審査請求、その他苦情相談などの事務を行うものでございます。

最後に、4の給与制度等調査研究事務につきましては、議会と知事に対しまして、職員の給与について報告及び勧告を行うため、民間給与実態調査等を実施するとともに、勤務時間その他の勤務条件について調査研究を行うものです。

人事委員会事務局は以上です。

○石井監査監 監査委員事務局でございます。

42ページをお願いいたします。

まず、1の定期監査等の実施でございますが、地方自治法に基づきまして、県の各機関の財務や経営、行政事務の執行につきまして監査を行うほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等につきまして監査を実施してまいります。

次に、2の決算審査等の実施でございますが、一般会計をはじめ、各会計の決算について審査を行い、知事へ意見書を提出いたします。

また、現金の出納に関する例月検査や財政の健全化判断比率等の審査及び事務的的確、適正な執行の確保に関する評価報告書の審査を行います。

監査委員事務局は以上です。

○鈴議会事務局次長 議会事務局でございます。

43ページをお願いいたします。

議会費でございますが、円滑な議会運営を図るため、本会議、委員会等の各種事務を行うとともに、議員の調査研究その他の活動に資するため、政務活動費の交付等の事務を行うものでございます。

また、議会棟の適切な維持管理及び長寿命化を図るため、改修工事を行うものでございます。

議会事務局は以上です。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、

着座のままで説明してください。

それでは、質疑はございますか。

○淵上陽一委員 15ページの人事課の人材の確保ということでお尋ねさせていただければというふうに思います。

今回、2月議会の質問をさせていただくときに、いろんな企業とか、学校とか、また市町村とか、ずっと回らせていただいた中で、どこも共通したのは、人手不足の件でありまして、まさしく、これからも多くの業種で売手市場の状態が続くというふうに思います。

まさに、公務員も人材確保に苦勞しているということでお聞きしました。とりわけ小さい規模の市町村では、県をはじめ、隣の町と人材を競合し合いするような状況になっているということでもありまして、募集してもなかなか応募が少なく、ほかの市町村との併願で、合格した人も辞退をされるという大変厳しい状況になっているんだということをお聞きさせていただきました。

また、質問の中でも、3年以上勤めてても、若手職員が途中で退職する、転職するという話も知事の話で出てきたわけでありまして。

このような中、国においては、総務省から、令和5年12月22日に人材育成・確保基本方針策定指針というのが示されて、この中を読みますと、単独では育成や確保が難しい市町村に対する都道府県の支援の在り方も明記されております。

そこで、本県の人材の育成確保について教えていただきたいというふうに思いますが、まずは、市町村の県内の現状はどういうふうになっているのか、また、その現状に対する県の支援の方針、実績があれば教えていただければというふうに思います。

○藤由市町村課長 市町村課でございます。県内の市町村における人材確保の状況につ

きましてですが、委員おっしゃいますように、これは全国的になります、非常に厳しいという状況はあるというふうに認識しております。

その中で、人が採れないという部分に関しまして、県のほうから、技術職員を含めた支援ということもしております。あるいは、県のほうに事業を代行してもらおうということもしているというところでございます。

人口減少の中で人が採れないというのは、どの業種においても同じというふうな認識はしている中で、市町村におきましては、システムの統合も含めたDX、これをさらに進めることで省力化を図っていききたい、少ない人数でも事務執行に支障を来さないような対応をしていききたいというふうに思っているところが一つでございます。

それから、地方創生関係で、事業としても様々なものが出てまいるというところがございますが、市町村課におきまして、市町村に対する協議、アドバイスというのもしっかりしながら、両者で事業を組み立てていくということもやっていきたいと思っております。

それから、もう一つ、各分野ごとの広域連携といったこともこれから大事になってくるのではないかとこのように思っておりますので、そちらの研究も含めまして、事業を進めていききたい市町村をバックアップしてまいりたいと思っております。

市町村課は以上でございます。

○淵上陽一委員 本当に小さい町や村では、単独で職員の確保は極めて厳しくなっているというふうに思います。また、県も、そもそも厳しい状況にあると聞いておりました、この間聞いたのは、今度県を受験します、入りましたらよろしくお願ひしますと、おじいちゃんのほうから話がありまして、今度おじいちゃんが断りにおいでになりました。いや、実は県を断って、消防のほうに行

くようになりました、ということを知ったときに、県ですら、そうやって人を採るのが難しくなってきたんだなというのをよく分かったわけでありまして。

熊本県全体で公務員が少なくなるということは、大変県全体としても厳しい状況になってくるというふうに思いますので、しっかりと市町村の取組に寄り添って支援をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○池田和貴委員 すみません、関連していいですか。

今、淵上先生の質問にちょっと関連してなんですけれども、私もちょっとここを聞きたいと思ってたんですが、人材の確保については、もう定例会でも様々な議員のほうからも質問があつてますし、今、淵上委員のほうからもおっしゃったように、各部もやっぱり足りないという話はよく聞いてます。特に技術職も足りないという話も聞いてますし、様々なところで足りない足りないというお話を聞いているところでございます。

あわせて、今お話があつたように、今度は市町村の足りない分も今度は県のほうである意味そのサポートをしなければいけない。市町村合併のときにも話があつたんですが、市町村が広域連携、市町村合併やっていくときに、今後の手法としては、その市町村同士の水平補完といいますか、近隣の市町村で助け合っていくというやり方と、もうそれがどうしてもできない場合には、垂直補完、国や県がその市町村を支援するというような形も考えられるというお話があつたんですけれども、そういうことを考えていくと、あとは権限の移譲とかもあつたりします。

そう考えたときに、この人員の確保の管理計画を見てみると、令和4年度までちょっと増えてますけれども、令和5年度から、これ、定員管理減っていつてるんですよ。本

当にこれは現実を表してるのか、それとも、この計画が、例えばその人を確保しようとしたときに、この計画の数字が現実を邪魔することはないのか、この計画を見直すことはないのか、その辺はどういう考えなのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思うんですけども。

○寺本人事課長 人事課でございます。

今の御質問、定員管理計画のお話でございましたけれども、御覧いただきますと、令和2年度から令和5年度まで、特に令和2年は災害がございまして、実はこの前に地震がありまして、地震があったときに、任期付の職員ですとか、他県からの応援ですとか、そういったところで人数を増やしまして、何とか確保させていただきました。その後落ち着いた段階で令和2年の災害がございまして、そこで、御覧いただくと任期付職員とございますけれども、やはりここでも時限的な対応ということで任期付職員を増やして、何とか対応させていただいたというところでございます。

実際数が減ってきているのは、この任期付職員のところも徐々に減ってきているというところでございますが、こちらは、業務の進捗に合わせて数を減らしてきているというものでございますが、今回の説明でもお話しさせていただきましたけれども、今後4年の間では4,229人ということで、数を増やそうというふうに考えておまして、昨年度の数と比べると、大体80人ぐらい増やそうということで考えております。

この数字は、任期付職員の数は今88名ということで、令和7年度書いておりますけれども、任期付職員、先ほど申し上げたように、業務の進捗に応じて減らしていくんですけども、そこを、例えば振り替えながら、任期のない職員を増やしていくとか、そういった工夫をしながらマンパワーを充実させていき

たいというふうに考えております。

先ほど来、技術職員、市町村の支援というお話もございましたけれども、県のほうでは、しばらく前から、技術職員の上乗せ採用をしておりまして、今年度たしか20人ぐらいだったと思いますけれども、土木職ですとか、農業土木職ですとか、林学職を採用しまして、先ほど市町村課長からもお話ございましたが、技術支援ですとか、業務受託してバックアップするとか、あとは実際派遣もしておりますので、そういった形で実は一部始めております。というのが一つでございます。

あわせて、人材確保育成方針の件なんですけれども、先ほど渚上委員からもお話がありました、国のほうで、令和5年に見直しの通知が出ておまして、あわせて、通知に応じて県のほうでも方針の見直しをしております。今年の3月に実は見直しをしておまして、その中でも、市町村の人材確保育成についても実は触れているというのが今回の見直しの特徴でございまして、その中でも、具体的には、先ほど申し上げたような技術支援ですとか、採用の在り方についても考えていくということを明記したところでございます。

人事課は以上でございます。

○池田和貴委員 はい、ありがとうございます。

私が懸念しているのは、いろいろ、今の行政を維持していくためには、やっぱり人手が必要だというのは、これは多分、現場の皆さん方も分かってるし、私たち議会としても、今までの質問の状況からすると、皆さんそういうつもりだと思うんですね。

その中で、例えば、今言った行政需要に対応しようとしたときに、ここの計画の数字とかそういったものが、これがあるから実はこれはできないんですよとか、そういう足かせにならなければいいなと思って、そこを柔軟

に対応できるのであれば、私はやっぱり計画は必要だと思うんですけども、その計画だけが一つその壁になって、現実に対応できないような状況が出たらまずいなと思ってるので、そういったところをやってもらえれば私はいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○淵上陽一委員 せっかく入った人が辞めていくのは本当に残念だなというふうに思っております。16ページの健康管理ということで、カスタマーハラスメントを含め、あらゆるハラスメントの防止等に取り組むということでもありますけれども、このカスハラというのは、県庁とか出先機関業務にどのような何か事案があるのか、もしあれば教えてほしいなというふうに思いますし、その事案に対して、対策はどう行っておられるのか、また、どのようなことをやるというのを予定されているのか、また、そういったカスハラ対応のための研修を行っているのであれば、何か具体的に教えていただければというふうに思いますけれども。

○寺本人事課長 人事課でございます。

カスタマーハラスメントの実態についての御質問だということでございますが、昨年カスハラの実態調査をさせていただいております。7割ぐらいの職員から回答をもらってまして、そのうち3割の職員がカスタマーハラスメントを受けた経験があるということで回答を受けております。

多くは、電話で長時間にわたって拘束されるケースが多いというふうに聞いております。あと、窓口が多いところでは直接そういった事例に当たるケースもあるというふうには聞いております。

そうした実情を踏まえまして、今年の1月に、カスタマーハラスメントの対応マニュアル

ルを作りまして、カスハラの実例がどういう事例で、例えば、電話対応で一定程度時間が経過すれば、対応を切るような目安を示したり、組織全体で対応することを対応マニュアルのほうには書かせていただいております。

あわせまして、先ほど申し上げたように、電話での対応が多いものですから、今年度からですけれども、電話機に録音機能をつけるというのを、予算を实はいただいておりますので、本庁は夏前ぐらいに、出先機関は秋以降、順次設置していくということで予定をしております。

以上です。

○淵上陽一委員 人材確保と併せて、職員の健康管理は極めて重要であるというふうに思っております。今電話録音機能を有効に使っていかれるということでありましたけれども、やはり対応中は1対1なんですよね。ですから、できれば、多分、何か機械を入れれば、1人だけが対応するんじゃなくて、聞くだけでも、誰かほかにも聞くことができれば、対応している本人は、安心というか、それだけでもまた違うんだらうなというふうに思いまして、ぜひとも、そういったことも含めて、これからの対応をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○池田和貴委員 それでは、まず、財政課なんですけれども、予算編成の基本的な考え方で、こういう形でつくりましたよとあるんですが、どうも財政的に、非常に災害のときの実際の県債の償還が始まるとかいろいろあって、既存事業は3割のシーリングがかかっているとかがという話もちよっと聞いたりをしております。

実際、令和7年度はそういうふうにしてやられたと思うんですけども、今後そういう

状況——実際の、そういうその方向性というか、にわたって、そういうやっぱりシーリングをかけざるを得ないような状況になっているのかどうなのか、今そういうところをちょっと教えてほしいなと思うんですけども。

○元田財政課長 財政課でございます。

池田委員の御指摘の7年度当初予算に係る分としまして、今回、木村知事が新しく知事になって初めての当初予算ということもございましたし、財源的な部分でなかなか苦しいというのもございましたので、昨年夏場から、当初予算に向けましては全事業総点検をするというような、聖域のない見直しをするというスタンスで取り組んでまいりまして、これというのは、全体事業を、県の予算の全体を圧縮するというよりかは、新しい知事が、知事としてのカラーを打ち出していくための財源も確保するという、これまで継続してきた事業だけではなくて、新しい事業にも振り向ける財源をどう確保するかという観点で行ってきたところでございます。

本県の財政状況としましては、委員御指摘のとおりであり、熊本地震、それと令和2年7月豪雨災害、それとコロナ関係の対応ということで大きく膨らんできた時期がございまして、それが大分平時モードに戻ってきつつあるというところではございますけれども、まだ8,500億弱というような高さでございます。

まだ、やはりコロナ対応等の予算が残っておりますので、今しばらくはそういった高さが続くような状況ではございますけれども、ただ一方で、新たな財政需要というのもございますし、委員おっしゃったその災害対応等の起債の償還がもう本格化してきておりますので、いわゆる起債の公債費、償還財源をどう確保するかというところも、既に課題として我々としては認識をしているところでございます。

ただ、そういった財源を確保しつつも、必要な事業にどう振り向けていくかという、県全体の予算を縮めればいいのかというのではないというふうに認識しておりますので、工夫をして財源を捻出する、できるだけ国庫補助等の財源を確保するですとか、起債ができるものを起債をして、ただ、起債をすると償還も出てまいりますけれども、その一般財源に負荷がかからないように、全体事業の高さを確保しつつ、財政再建的な観点も見失わないようにと、バランスをいかに取るかというところかと思っております。

以上でございます。

○池田和貴委員 分かりました。

多分、結構苦勞するかなと思います。でもやはり、財政需要って多分大きいと思うんですよね。新しいことをやらなければいけないこともたくさんあると思いますし、そういったものを確保しながらやっていけるように、知恵を絞っていつていただきたいというふうに思いますし、私たち議会も、そういったところに応援できるところは応援をしていきたいというふうに思っております。

続けていいですか。

これは35ページになるのか36ページになるのかちょっと分からないんですが、生成AIの活用が少しずつ増えてきていると思うんですけれども、その中で、ディープシーク、中国版の生成AI、このディープシークを、いわゆる国や行政機関で使うのはどうかという議論も多分あるかと思うんですが、熊本県においては、このディープシークの取扱いはどういうふうにされているのか、何か方針が決まっているのかどうなのか、ちょっと教えてほしいなと思って。

○四方田システム改革課長 システム改革課です。

今、池田委員から、ディープシークについて

ての御質問をいただきました。

ディープシークについては、本県をはじめ全国で、やっぱり使うことについての議論というのがなされている状況です。他県においては、検証した上で、ディープシークはもう使わないという結論を出している県も数県ございます。

本県については、その議論自体をまだ深めてはおりませんけれども、現状としては、使用を今見送っている状況でございます。

今マイクロソフト社が提供しているコパイロットという生成AIを使用させていただいております。

今後、他県の状況、それから全国的な状況も見極めながら、利用について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

本県ではディープシークの取扱いについてはまだ議論を始めてないということだったんですけれども、組織としてどうするかということがないと、4千何百人、学校の先生まで入れると何万人、県警の方も入れると、それだけの数の人が個人的に使うかどうかというのは、今の方針がないとどうしようもないので、ディープシークの活用については、やっぱり使ったデータがいろいろほかに活用されるんじゃないかというのが懸念されてるので、ここは早めに議論を始めて方針を出したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。

で、今後はネットは市町村ともつながるので、ある意味市町村もどうするかというのは多分見てるはずなんで、やっぱりそういうのも踏まえると、県とすると、そこは考えていったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、どがんですかね。

○四方田システム改革課長 システム改革課

です。

委員の御指摘のとおり、現時点で非常に危険性が指摘をされているものでございますので、本県、少なくとも業務上のパソコンでは、フィルターをかけまして、使用できないように制限をかけております。ただ、個人的に使うというのは、やっぱりちょっと防げない部分もありますので、そういった職員への注意喚起も含めて進めていきたいと思っております。

以上です。

○池田和貴委員 何度もすみませんね。

できれば、ネット上は、あまり制限をかけ過ぎると、今度は逆に、いわゆるネットでのよさというか、その辺が消されてしまうというか、そういう部分はあると思うので、そういうのも考えながら、利便性を上げるためにはどうやっていくかということも踏まえてやっていただければと思っております。

すみません、以上です。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○西聖一委員 交通政策課のほうにお尋ねします。

30ページからですかね。

先ほど公務員の人材不足もありましたが、公共交通機関も人材不足がもう激しくて、結果的には便数が減るというのはもう皆さん御存じかと思えますけれども、個人的な意見ですけれども、昔はバスも電車もJRも全てやっぱり公務員がやっていたから公共交通機関という名で通っていましたが、今はもう民間がほとんどですから、どうしてもコストでいくと、地方路線は切り捨てられていくというのが悪循環になっていると思うので、県としては、全体を担う部分として、地方路線の運転手とか、そういう人材確保にやっぱりもっと力を入れていただきたいなというの

が1点。

それから、31ページ。

阿蘇くまもと空港関連で、国際線、国内線、取り組んでいらっしゃるけれども、国内線については、北海道とか沖縄に行く便はどうしてもやっぱり福岡中心の便利がいいので、熊本県には直行便がなかなかないので、そういう対策をしっかりと取り組んでいってほしいなというのと、国際線については、台湾路線はもうどんどん行きましたけれども、中国路線はずうっと言いながら全然できてない。そういうところをどんだんだんだん利用者数を増やしていかないと、次に控えるアクセス鉄道の利用計画、これにも響いてくるので、やっぱり元を増やさないと、アクセス鉄道の収益も影響あるというところを考えて、そういうところの何か、これから構想があれば教えていただきたいと思います。

○牧野交通政策課長 交通政策課でございます。お尋ねありがとうございます。

まず1点、公共交通の特に人材確保の面で御質問いただきました。

これまでやはりコスト高ということで、地方の路線の切捨での懸念というのかなり世の中にあるものと認識をしております。

まず、ちょっと、令和6年の2月補正において、地方公共交通バス対策事業ということで、その運転士の確保について予算を計上させていただきました。お認めいただいたものと考えてございますけれども、まず、その足元の若い方にもきちんとバスの運転士になっていただく、担い手を、裾野を広げていくということ、これ自体、公共交通の全体の裾野、質、それから魅力を全体としてどう引き上げるかということに関わってくるものと考えておりますので、我々のほうできちんと検討、議論しながら取り組んでいきたいと考えております。

その際に、やはり地方路線、重要だと考え

てございますので、そのローカルの部分、きちんとその需要に見合った最適な規模というの、いろいろ模索しながら、一方で、きちんとその生活の足が確保されるように取り組んでいきたいと考えてございます。

また、2点目、空港、国内線、国際線のほうの取組についてお尋ねをいただきました。

北海道、沖縄直行便の関係、福岡に行ってしまうという委員御指摘のとおりかと思えます。

まず、北海道のほうにつきましては、チャーター便を誘致しまして、その中で、熊本から北海道、北海道から熊本に来ていただく需要をどんどん喚起をしていって、PRも含めて取り組んでいきたいと考えておりますし、沖縄線の関係も、引き続き、ちょっとどうかできないかということは模索をしてみたいと考えてございます。

また、国際線につきまして、委員御指摘のとおり、台湾の路線、かなり拡充してきているところでございますけれども、当然、中国に関しても、そのアクセスというの、住民の方、利用される方の選択肢を広げるという意味において、また、御指摘いただいたアクセス鉄道の収支を検討していく上でも、やはり利用者が増えるという点においては、きちんと、様々な路線を広げていくというところは検討しなければいけないと思っておりますので、今後、中国を含め、ほかの東南アジアとかも含めて、きちんとまた台湾のほうも力を入れながらやってまいりたいと考えてございます。

交通政策課は以上です。

○西聖一委員 蒲島知事から、大空港構想は着々と進んでますけれども、やっぱり実績をしっかりと伴うように期待しておりますので、よろしくお願いします。

○橋口海平委員 今のに関連して少しだけ、

バスと空港について質問させていただきま
す。

よく空港を使っているときに、バスに長蛇
の列とかというのをよく見かけるんですが、
今、バス需要とかとバランス——空港に降り
てくるのとバス需要の関係ってどんなふう
になってるのかというのは把握されてるん
でしょうか。

○牧野交通政策課長 交通政策課でござい
ます。

すみません、今ちょっと手元に詳細なデー
タはございませんので、追ってちょっと確認
の上御返答できればと思いますけれども、バ
スの利用、それから空港ライナーというこ
とで、肥後大津駅まで空港から提供してい
る輸送手段もございしますが、いずれにし
ましても、どちらの交通手段を含め、また、自動車
利用もありますけれども、かなり利用者が増
えているというところはございますので、き
ちんとその対策は取ってまいりたいと考
えてございます。

以上です。

○橋口海平委員 よろしくお願ひします。

○池田和貴委員 すみません、ちょっと関連
してなんですけれども、先ほど、地方のい
わゆる路線とかを確保することが大事だとい
うのは西先生のお話もございました。私も天
草市選出なので、そこはぜひお願ひしたい
と思うんですが、その中の離島航路振興とい
うのが30ページの1の(4)番になるんです
けれども、これ、離島振興なので、例えば御
所浦と湯島、ここは離島として地域振興課
の中にも書いてありましたけれども、苓北町
と長崎県を結ぶ航路があるんですよ。これ、
離島並みに扱うというふうに国交省が、2
～3年前かな、もっと前かな、これちょっ
と変えてくれたんですけれども、そうすると、

ら長崎県に行くその航路も、この離島航
路振興という範疇に、もしやろうとすると
入ってくるということで考えていいのかな。
それはどうなんだろうね。実際は離島航
路じゃないんだけど、離島航路並みに扱
うというのが……。

○牧野交通政策課長 交通政策課でござ
います。お尋ねありがとうございます。

国交省の関連で離島航路並みにするとい
う話があったということでございます。すみ
ません、そこは一度ちょっと確認をさせて
いただきたいと思います。また追って説明
させていただければと思います。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○堤泰之委員 戻りまして15ページのほう
をお願いいたします。

現状の職員さんの実働の状況というのを
ちょっとお聞きしたいと思ひまして、今療
養中の方、ちょっと増えてらっしゃ——長
期療養の方もいらっしゃると思ひますし、
あと、産休、育休が今積極的に県としても
増やしていらっしゃると思ひますが、お願
ひいたします。

○寺本人事課長 病気療養の関係とかです
かね。

○堤泰之委員 主に。

○寺本人事課長 はい、分かりました。

県庁の中でも、やはり精神疾患で休みを
いただいている職員も一定程度おありま
して、大体年間、ここ5～6年の平均を見
ますと30名から50名ぐらいの職員が休
職という形でお休みをいただいている職
員がおあります。

どうしても職員の心の問題というのは、我々も当然憂慮すべきことだと考えておりますし、健康管理上だけではなくて、当然県民サービスの低下にもつながりますので、しっかり対応していきたいと思っております。

まず、相談体制ですとか、メンタルヘルスの研修の充実とか、そういったところをしっかりと対応していきたいと思っておりますし、元気になられて復職をされた場合には、復職支援をしっかりとやっていくと、こういった取組が必要かなというふうに思っております。

育休のお話がありましたけれども、これまで女性の職員が育休を取るケースが多かったんですが、県を挙げて男性職員の育休取得を進めておりますので、かなり男性職員の中でも育休を取得する職員が増えてきております。

昨年度でいきますと、育児休業を取得したのが、たしか50名を超えて取得をしております。ちょっと具体の率、昨年度の数字は今検証中でございますけれども、年々増えてきているという状況にあるかと思っております。

どうしても育休で休まれた場合は、その分のお休み入られたときの人材、マンパワー不足のバックアップというのは必要になりますので、昨年度からなんですけど、男性育休が出た職場に、サポート職員ということで会計年度職員を20名程度入れまして、そういった職員でバックアップするというような取組も進めておりますので、そうした取組を進めることで、育休に入るときに、心理的に入りやすいといえますか、遠慮しないというような雰囲気づくりをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○堤泰之委員 実は、ある経営者の方から、やはり、職員さんの中で、休んでは復職して、また休まれる方が多いというイメージを

持たれている方からの御質問がありました。私としては、県の職員さんたちが非常に激務だということも、特にここ数年、環境の変化というのもよく感じておりますので、それがイコール適性の問題ではないとは思いますが、育休増やすに当たっても、民間のほうも増やせと言われながらなかなか現実的にできていないという、経営者の方々の今の立場もあるかと思っておりますので、そういった情報提供と、真摯な今の対策というものをしっかりと説明を、オープンに、開示していくことが大事ではないかなというふうに感じたところです。

私のほうでも、そういったお話を、事があればお答えしてまいりますので、ぜひ、これから先の育休、あるいは働きやすい、こどもまんなか社会の実現についてもよろしく願います。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

○池田和貴委員 38ページ、会計課のほうにちょっとお尋ねをしたいことがあります。

昨年で大きく変わったことが1つあって、それは、ゼロ金利から金利のある社会に、社会が動いていったってことだと思うんですよ。ゼロ金利解除になって、これから本当にインフレになっていく時代でもありますし、いわゆる金利がかかってくるということになります。

そういった意味では、財政も今までのゼロ金利の時代の考え方を引きずっていいのかなというのがあって、金利がついてこれからまた上がっていくような時代に向けて、何かこう、会計課とすると、やっぱり扱うお金が大きいので、こっちからこっちにお金を移そうとしたときに、若干でも、そこで金利を生むような形を取ってもらえれば、少しでも県の財政にはプラスになるようなところがあって、今まで、県の会計課も幾つかそういうこ

ともやられてたというのを私も知ってるんですけども、その辺はどう考えてるのかなと思って、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○小夏会計課長 会計課でございます。

今、池田委員がおっしゃっていただきましたように、会計課のほうでは、様々な歳計現金、また歳計外現金、基金も含めまして、お金のほうをお預かりして、1つは支払いとかそういう部分、やっている部分と、あと、資金運用のほうをさせていただいております。

預金の一部、また、基金の一部につきまして、例えば引き合い預金といいまして、入札をして、金利を入札で決めて、一定期間預金をさせていただく部分で利息を上げる部分。あと、債券の購入というもので、国債とか、そういう公的な債券関係が主ですけども、そういったものを購入いたしまして、例えば、それも短い5年、10年の期間のものから20年というようなものを組み合わせまして、そのまた利息収入ということで運用を図ってきております。

その中で、おっしゃいましたとおり、コロナの期間を含めまして、もう金利がほとんどないというような状況が続いておりましたときは、あまり大きく動かすようなこともできない部分もございましたけれども、例えば、4年、5年度ということで少しずつちょっと金利のほうも上がってきておまして、例えば、令和5年度のこれは実績でございますが、預金、債券合わせまして、2,150億程度運用をしております。その中で、運用益としましては、7億1,800万ほどの利息収入を上げているということで、これは、その前の年からしますと3,000億程度上がっております。また、令和6年度の分は最終的な数字はまだこれからになります。そこからまた2億ほど利息収入、上がる形で、金利が少しずつ上がってきておりますので、これにつき

ましては、当然令和7年度におきましても、大体この2,000億から3,000億弱ぐらいの間で年間通じて運用してまいります。先ほど申し上げましたように、できるだけ効率的に利息が生めるところにとということで、預金、債券含め、年度当初に資金運用計画も今作成中でございますが、つくってまいりまして、その中で、また年間通じて計画は決めますけれども、その中の金利の動きもまた見ながら、途中途中でまた新しく、預金切り替えたり債券購入したいというような動きもしてまいります。

できるだけ、令和5年度、6年度以上の利息の実績を上げていけるようにということで、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○池田和貴委員 はい、分かりました。

意識していただいているみたいでよかったです。ただ、その2,000億ぐらいを運用して、2000億1年間運用すると、大体1%の運用利益が出ると20億なんですよ、単純に言えば。もちろんそれは安全を確保しながらなので、必ずしも高い金利のところに行けばいいという話じゃないんですけども、公金だから。

ただ、そういった意味では、2,000億の運用があるということは、1%できれば20億、そこで確保できればそれはかなり県財政にとっても大きいわけですよ。ですから、そこはやっぱり知恵の絞りどころで、安全でかつ少しでも皆さん方が、人間が一生懸命汗流して稼いでるように、県が持っているお金にも汗流してもらって、稼いでもらいましょうよ。そこをぜひ頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○小夏会計課長 ありがとうございます。

昨年までの金利が、令和5年度まででいき

ますと、例えば預金の利回りが平均しますと0.003%ですとか、ただ、債券のほうは0.742%ということで、ちょっと平均しますとまだ0.3から0.4ぐらいの利息になっておりますけれども、当然今年度はもっと利息上がってくるものと思っておりますので、委員におっしゃっていただいたように、できるだけ効率的なものを検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○池田和貴委員 頑張ってください。

○中村亮彦委員長 ほかにございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他で委員から何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時24分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長